

社 会

(公民的分野)

(5) 社会（公民的分野）

観 点	着 眼 点
1 学習指導要領に定める教科の目標を達成するための工夫	(1) 現代社会の見方・考え方を働かせながら、課題を追究したり解決したりする学習活動など、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた工夫 (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて、多面的・多角的に考察したことや、現代社会に見られる課題について公正に判断したことを説明したり、それらをもとに議論したりするなど、言語活動に関わる学習のための工夫 (3) 情報活用能力の育成に向け、学校図書館や地域の公共施設、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して、生徒が主体的に調べ分かつようとして学習に取り組むための工夫 (4) 学習したことを振り返り、学習成果を確認したり新たな問いを見いだしたりすることや、学んだことをもとに自らの生活を見つめたり社会生活に向けて生かしたりすることができるような工夫 (5) 政治、法、経済などに関する基本的な概念や考え方を具体的な事例を通して学ぶ工夫 (6) 生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を促すための工夫 (7) 他の教科や小学校等との関連を図った学習活動を充実するための工夫
2 使用上の便宜	(1) 内容別配当の分量 (2) 教材・資料等の分量 (3) 造本上の特徴、特別な配慮を必要とする生徒への配慮、編集上の工夫等
3 その他	今日的な課題への配慮や工夫

1 学習指導要領に定める教科の目標を達成するための工夫

発行者の 番号・略称	学習指導要領に定める教科の目標を達成するための工夫	
2 東書	<p>●着眼点(1)について 各章は、課題をつかむ活動、追究する活動、解決する活動で構成されており、学びを深められる工夫がされている。また、節、単元においても課題設定により、何を学ぶかが生徒にとって明確となり、まとめる活動が設定されていることで、自ら課題を追究できるよう工夫されている。 〔例〕(P129～131、P176～179等)</p> <p>●着眼点(2)について 「みんなでチャレンジ」のコーナーでは少人数で話し合い、考える活動が設定されている。また、対話を通して多様な意見に触れながら学習を深め、自分の考えを調整したり、まとめたりできるよう工夫されている。 〔例〕(P55、P63等)</p> <p>●着眼点(3)について 動画、ワークシートやツール、チェックテスト、リンク集などにアクセスできるよう、ほぼすべてのページに二次元コードが配置されている。 〔例〕(P6、巻末3)</p>	<p>●着眼点(4)について 章の最後には、用語のチェックや学習内容をまとめることができるページが設けられている。また、社会課題等について、自ら考え、段階的に解決するページがあり、具体的に学んだことを活用し、考えることができるよう工夫されている。 〔例〕(P122～125、P176～179等)</p> <p>●着眼点(5)について 「スキルアップ」では、学習に欠かせない技能が、事例を通して身につけることができるよう工夫されている。また、「もっと知りたい」では、事例等を通して考えを深めることができるよう工夫されている。 〔例〕(P45、P47等)</p> <p>●着眼点(6)について 「18歳へのステップ」では、成人に向けて準備しておきたい内容をクイズ等で学べるよう工夫されている。また、単元の冒頭に興味を喚起する内容が掲載されるとともに、まとめに同じ内容を深めることができるよう工夫されている。 〔例〕(P14、P138等)</p> <p>●着眼点(7)について 小学校の社会科や他分野の内容を活用する問いが設定されたり、学習した用語や関連する写真が掲載されていたりすることで、考えを深めたり、小学校や他分野の学習内容を振り返ったりすることができるよう工夫されている。 〔例〕(P37、P40等)</p>

発行者の 番号・略称	学習指導要領に定める教科の目標を達成するための工夫	
17 教出	<p>●着眼点(1)について 章を通して課題解決的に学習を進めることができるように、導入、本時、学習のまとめと表現という構成とし、学習の見通しをもたせ、振り返りでの表現活動を充実させることで、主体的・対話的で深い学びを実現しやすいよう工夫されている。 〔例〕 (P14～15、P40～41 等)</p> <p>●着眼点(2)について 「持続可能な社会に向けて」のページに設定されている「TRY!」では、具体的な生活場面や社会的な課題に対して、ディベートやグループ活動を取り入れ、情報の収集や整理、交流の場面を設定した活動が示されている。 〔例〕 (P34～35、P70～71 等)</p> <p>●着眼点(3)について 学びを広げ、深めるための情報や資料の収集に役立つ様々な情報をウェブサイト上で見ることができる「まなびリンク」にアクセスできる二次元コードを配置されている。 〔例〕 (P13、P59 等)</p>	<p>●着眼点(4)について 各章末に「学習のまとめと表現」が設けられ、各章の初めに考えた自分の考えと比較し、章全体の問いについて考察する活動を経て、学んだことを活用して自らの生活や社会生活に目を向けることができるよう工夫されている。 〔例〕 (P36～38、P80～82 等)</p> <p>●着眼点(5)について ルールづくりの学習活動や模擬裁判などの体験的な学習活動や、各ページの写真や図版、解説を用いて本文の学習内容を具体的に学び、深めることができるよう工夫されている。 〔例〕 (P32～33、P112～113 等)</p> <p>●着眼点(6)について 各章の最初のページに学びのきっかけとなる写真を掲載し、学習内容の具体的なイメージをもてるよう工夫されている。また、「公民の窓」では興味や関心を広げるためにコラムを設け、地域の取組や関連する詳細な情報が掲載されている。 〔例〕 (P13、P29 等)</p> <p>●着眼点(7)について ページ下部にそのページの学習内容に関連のある小学校や他分野・他教科の学習内容や関連するSDGsの内容が示されており、小学校の学習との接続や教科間の連携を図りやすいよう工夫されている。 〔例〕 (P16～17、P132～133 等)</p>

発行者の 番号・略称	学習指導要領に定める教科の目標を達成するための工夫	
46 帝国	<p>●着眼点(1)について 第5部に「課題探究学習」を設定し、学んだ内容を学習の最後に活用・探究できるように工夫されている。導入では、各部の内容をイメージさせる活動が設けられ、自らの生活と関連させ、学習できるように工夫されている。各章、節、単元に、目標と確認が示されており、獲得した学びがまとめられるよう工夫されている。 〔例〕(P182～183、P208～213等)</p> <p>●着眼点(2)について 言語活動については、「対話」のマークが示されており、人との対話だけでなく、教材等と対話できるように設定されている。また、「アクティブ公民」では、社会的な見方・考え方を働かせながら、説明したり、議論したりすることで、学習を深められるよう工夫されている。 〔例〕(P54～55、P64～65等)</p> <p>●着眼点(3)について 「技能をみがく」では、学習を進めるうえで必要な技能等を学べるよう工夫がされている。また、オリジナルのものから学習に役立つリンク集などのデジタルコンテンツにアクセスできる二次元コードが配置されている。 〔例〕(P22～23、P64～65等)</p>	<p>●着眼点(4)について 学習の振り返りでは、章や節で学んだことを、見開きでまとめなおすことができ、章の学習内容を一目で確認できるように工夫されている。また、第5部の「課題探究学習」への準備が各部の最後に設けられており、生徒自らがテーマを決め学習する意欲を高められるよう工夫されている。 〔例〕(P110～111、P174～177等)</p> <p>●着眼点(5)について 「公民プラス」では、実社会における新しい事例が紹介されており、抽象的な概念について、コラム等を読み、理解を深めたり、他国の仕組みと比べたりすることで、日本国の仕組みを理解しやすくなるよう工夫されている。 〔例〕(P141、P149等)</p> <p>●着眼点(6)について 「18歳への準備」では、現代社会において重要な知識や技能が、活動等を通して学べるよう工夫されている。また、「未来に向けて」や「YesNo」などでは、生徒の自主的・自発的な学習活動が喚起されるよう工夫されている。 〔例〕(P15、P47、P128等)</p> <p>●着眼点(7)について 各部のはじめに小学校で学習した内容が提示されるとともに、地理的分野・歴史的分野の学習を振り返ることができるよう工夫されている。また、各種アイコンが示されており、生徒自身が既習事項を振り返りやすいよう工夫されている。 〔例〕(P29、P34等)</p>

発行者の 番号・略称	学習指導要領に定める教科の目標を達成するための工夫	
116 日文	<p>●着眼点(1)について 本文では、学習課題の解決に向けての 手がかりとなる「見方・考え方」コーナ ーが各ページに設けられ、「アクティビ ティ」で「見方・考え方」を繰り返し働 かせる問いについて考えさせることで、 主体的・対話的で深い学びを実現でき るよう工夫されている。 〔例〕 (P8～9、P12～13 等)</p> <p>●着眼点(2)について 「チャレンジ公民」では、生徒の発達 段階を考慮し、争点を明確にして、ヒ ントとなる資料や思考の整理に効果的 な図を示すなどの工夫をすることで、 すべての生徒が議論に参加できるよ う工夫されている。 〔例〕 (P78～79、P124～125 等)</p> <p>●着眼点(3)について 情報を収集し、読み取り、まとめる際 に必要な技能や、情報リテラシー・ 情報モラルを育む教材として「情報ス キルアップ」を設け、情報活用能力を 育成する工夫がされている。 〔例〕 (P64～65、P92～93 等)</p>	<p>●着眼点(4)について 特設ページ「明日に向かって」を設け、 身近な地域の抱える課題を考える活 動例を示し、生徒が将来について想像 を膨らませ、社会参画への手がかりと なるよう工夫されている。 〔例〕 (P56～57、P102～103 等)</p> <p>●着眼点(5)について 単元で学んだことを掘り下げて理解 を深める「公民+α」では「文化と宗 教の多様性」や「AI が起こす人権侵 害の例」等を取り上げ、現実の社会の 課題を具体的な事例を通して学習でき るよう工夫されている。 〔例〕 (P19、P67 等)</p> <p>●着眼点(6)について 新しい事例や身近に考えられる事例 を掲載し、イラストの人物が発する疑 問や感想、提案などの発言を通して、 学習する生徒が自らの立場で考えたり 、疑問をもったりできるよう工夫され ている。 〔例〕 (P6～7、P24～25 等)</p> <p>●着眼点(7)について 各章のはじめに、関連する小学校で の既習内容を示したり、脚注部で、地 理的分野・歴史的分野の学習とのつな がり示したりして、各分野と関連づ けながら学習を進めていくことができ るよう工夫されている。 〔例〕 (P7、P13 等)</p>

発行者の 番号・略称	学習指導要領に定める教科の目標を達成するための工夫	
225 自由社	<p>●着眼点(1)について 各章の「学習のまとめと発展」、終章のレポートや卒業論文、ディベート等を通して、生徒が主体的に思考・判断し、表現することによって、公民として主体的、実践的な能力を伸ばすことができるよう工夫されている。 〔例〕 (P22、P214～223 等)</p> <p>●着眼点(2)について 各章に設定された「アクティブに深めよう」、終章末の「課題の探求」では、学習したことを整理し、話し合い活動、ディベートなどを通して、多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題に対して、言語活動を通して学びを深めたりできるよう工夫されている。 〔例〕 (P8～9、P218～223 等)</p> <p>●着眼点(3)について 「レポートと卒業論文をつくろう」では、学校の図書室や公立図書館、インターネットを活用した調べ方、レポートの作成の仕方を学ぶとともに、情報を引用する際の方法や注意点が示されている。 〔例〕 (P214～P217 等)</p>	<p>●着眼点(4)について 学習の終末に「やってみよう」が設定され、学習した内容の振り返りや生徒が自分ごととして考える問いが設定されている。また、章末の「学習のまとめと発展」では、学習を発展させるための課題が設定され、考えを深める工夫がされている。 〔例〕 (P7、P22 等)</p> <p>●着眼点(5)について 写真、図版などを用いて、本文の内容を具体的に学ぶことができるように配慮されている。また、「ミニ知識」のコラムでは、重要語句や事柄をより深く学ぶことができるよう工夫されている。 〔例〕 (P2～3、P24～25 等)</p> <p>●着眼点(6)について 各章の「もっと知りたい」では、発展的に学習して理解を深めるために様々な事柄が紹介されており、生徒が歴史的文化的背景や社会の仕組みに興味をもって学ぶことができるよう工夫されている。 〔例〕 (P14～21、P56～57 等)</p> <p>●着眼点(7)について 「すごいぞ日本の技術は」や「職人技が生み出した日本の伝統的工芸品」では、これまでの学習の中でふれる機会があった事象を紹介し、先端技術や伝統的工芸品などをより身近なものとしてとらえることができるよう工夫されている。 〔例〕 (巻頭 i～ii、P260～261)</p>

発行者の 番号・略称	学習指導要領に定める教科の目標を達成するための工夫	
227 育鵬社	<p>●着眼点(1)について 本文での学習を詳しく説明したり、関連する内容を取り上げたりした「学習を深めよう」というコーナーや、学習を深めるための「やってみよう」というコーナーを設け、主体的・対話的で深い学びにつながるよう工夫されている。 〔例〕 (P16～17、P88～89 等)</p> <p>●着眼点(2)について 「〇〇のこれから」では、発表や議論の仕方、ロールプレイング、ディベート、ランキング等、様々な言語活動の技能を身につけられるよう工夫されている。 〔例〕 (P34～35、P74～75 等)</p> <p>●着眼点(3)について 「学習を深めよう」では、学習した内容について、考えたり調べたりする課題や、調べ学習を進めるための具体的な手だてなどを示しながら、生徒が調べ学習の道筋を理解できるよう工夫されている。 〔例〕 (P16～17、P62～63 等)</p>	<p>●着眼点(4)について 公民的分野の学習内容と自分の人生や社会とのつながりを感じることができ、題材を充実させるとともに、物事を多面的・多角的に考察し、習得した知識・技能を実生活の中で活用できるような学習活動の例が示されている。 〔例〕 (P36、P76 等)</p> <p>●着眼点(5)について 裁判員制度について、具体的な事例を取り上げ、実際の検察官の論告要旨や弁護人の弁論要旨をもとにして、裁判員になったつもりで評議する活動例が示されるなど、体験的活動を取り入れながら、学習の理解が深まるよう工夫されている。 〔例〕 (P104～105 等)</p> <p>●着眼点(6)について 各章の導入に、その章の学習内容の趣旨を捉えさせる「〇〇の入り口」を設け、どのような学習を展開していくのか、生徒が見通しをもつことができる話題を扱うことで、学習内容への興味・関心を促すよう工夫されている。 〔例〕 (P10～11、P38～39 等)</p> <p>●着眼点(7)について 各章で学習することに関連した小学校での既習内容が、はじめのページで記載されていたり、地理的分野・歴史的分野と関連する学習内容について紹介されていたりして、生徒がスムーズに学習に入ることができるよう工夫されている。 〔例〕 (P9、P52 等)</p>

2 使用上の便宜

項目 発行者の 番号・略称	総ページ	(1)内容別配当の分量								(2)教材・資料等の分量												
		私たちが 現代社会		私たちが 経済		私たちが 政治		私たちが国際 社会の諸課題		文 献	図 版	写 真	統 計 資 料 (<small>グラフ等</small>)	年 表	読 み 物 資 料	イ ン タ ビ ユ ー	注 釈 ・ 用 語 解 説	表 現 活 動 例	見 方 ・ 考 え 方 の 例 示	学 習 の ス キ ル	二 次 元 コ ー ド に 類 する もの	三 重 県 に 関 わ る 記 述 等
		現 代 社 会 が 生 か る 特 色	現 代 社 会 を 捉 え る 枠 組 み	市 場 の 働 き と 経 済	政 府 の 役 割	国 民 の 生 活 と 日 本 国 憲 法 の 基 本 的 原 則	人 間 の 尊 重 と 民 主 政 治 と 政 治 参 加	世 界 平 和 と 人 類 の 福 祉 の 増 大	目 指 し て よ り よ い 社 会 を													
2 東書	246	18	12	37	48	35	16	33	8	50	131	264	77	6	59	0	234	105	51	14	103	○
17 教出	270	14	8	40	42	40	42	32	8	51	137	315	75	6	52	0	199	193	32	14	15	○
46 帝国	262	12	6	44	41	36	18	33	8	54	100	205	89	1	76	0	242	145	20	18	36	○
116 日文	274	18	14	42	18	44	46	34	9	57	238	327	111	5	50	2	270	82	76	14	112	○
225 自由社	271	14	16	23	12	33	23	25	6	53	191	398	35	5	73	0	309	27	18	19	0	○
227 育鵬社	262	16	10	38	14	38	38	30	11	69	220	339	97	4	50	0	294	120	18	12	5	○

(3) 造本上の特徴・特別な配慮を必要とする生徒への配慮・編集上の工夫 等

2 東書	<ul style="list-style-type: none"> ・グラフや地図などでは、文字に縁取りをしたり、凡例を使用せずに図中に直接示すようにしたり、グラフでは破線や点線を減らしたりして、読み取りやすいよう配慮されている。 ・ゴシック体のルビが採用されている。 ・見開き2ページで1時間を基本とし、左上から「学習につながる具体例」、「学習課題」、「本文」、「チェック」、「トライ」と1時間の授業の流れに沿ったレイアウトが採用されている。
17 教出	<ul style="list-style-type: none"> ・A B判が採用され、本文は見開き2ページで1単位時間を原則とした紙面構成が採用されている。 ・カラーユニバーサルデザインやレイアウト、表現方法、文字ユニバーサルデザインフォントなど、色覚等の特性に配慮されている。 ・本文ページの左上部に、学習の導入または中心となる資料を配置し、キャラクターの問いから学習を展開していく形式としている。
46 帝国	<ul style="list-style-type: none"> ・紙は軽くて丈夫なものが使用されており、写真や図版が鮮明になるよう工夫されている。 ・色数の多いグラフや地図は模様や線種、記号などが使用され、色以外でも区別できるよう工夫されている。 ・各見開きのデザインは本文、資料、側注などが統一されたレイアウトで整理されている。
116 日文	<ul style="list-style-type: none"> ・A B判が採用され、広くなる左右のスペースにグラフや各種資料が掲載されている。 ・文字はユニバーサルデザインに配慮したフォントが用いられ、ルビはゴシック体で使用されている。 ・1単位時間で見開き2ページになるよう構成され、学習の基本構造がそらえられている。
225 自由社	<ul style="list-style-type: none"> ・各単元の重要語句はゴシック体とし、重要語句はすべて教科書の最後にある索引に記載されている。 ・グラフや資料の文字を大きく設定し、視覚に特性がある生徒にも見やすいように配慮されている。 ・全体で72ある題材に番号を付し、単元の番号は教科書全体で連番になっている。
227 育鵬社	<ul style="list-style-type: none"> ・A B判が採用され、図版や写真などの資料が大きく掲載されている。 ・ルビにはゴシック体を用いられ、小さな字が読み取りにくい生徒も読みやすいよう配慮されている。 ・見開き2ページの冒頭には写真やグラフが示され、授業の導入として扱えるよう、基本構造がそらえられている。

3 その他

		今日的な課題への配慮や工夫
2	東書	<ul style="list-style-type: none"> 表紙裏に見開きでSDGsについて掲載されている。また、終章では、よりよい社会を目指して、防災・安全、情報・技術、人権・平和、環境・エネルギー、伝統・文化の視点から課題を探究する内容となっており、学んだことを生かしながら持続可能な社会の実現にむけて解決すべき課題を考え、考察、発表できるよう工夫されている。 領土に関わる記述としては、国際社会における国家において、国家は国民、領域（領土・領海・領空）、主権の3つの要素がそろって成り立つと明記されている。領土をめぐる問題の現状では、本文にて竹島、北方領土については不法に占拠されており、尖閣諸島については領土問題は存在しないとした上で、平和な国際社会に向けて、日本や一人一人が果たす役割について考えることができるよう工夫されている。 拉致問題については、人権や日本の主権の侵害であることを国際社会に訴え一刻も早い解決をめざしていると説明し、拉致被害者が帰国した当時の写真が掲載されている。 主権者教育については、「18歳へのステップ」という特集で、成人年齢の満18歳以上への引き下げの対応として、18歳でできること、20歳でできることをクイズ形式で学べるページや、選挙、契約と支払い方法などが掲載されている。 「みんなでチャレンジ」では現代的な課題について、対話を通して自らの考えを深めるとともに、現代社会への興味を呼び起こさせる内容となっている。また、章末の「まどめの活動」では生徒が自らテーマを設定し考えられるよう工夫されている。 新型コロナウイルスについては、「グローバル化」「情報化」「社会権」「労働環境の変化と課題」「社会保障の仕組みと課題」「経済の持続可能性と真の豊かさ」で本文中、またはコラムで取り上げられている。 三重県については、AIの活用事例において津市のメタバースの事例、経済分野において「高校生が経営するレストラン」の取組、公害の防止から循環型社会の形成において四日市ぜんそくが取り上げられている。
17	教出	<ul style="list-style-type: none"> 目次の手前のページに、見開きでSDGsについて写真と文章で掲載し、本文中では17の視点を下部に位置づけたり、終章では「私たちが未来の社会を築く」というテーマで扱ったりして、本書を貫くテーマであることが示されている。 「日本の領土をめぐる問題」において、国家は領域（領土、領海、領空）、国民、主権の3つの要素がそろって成り立つと明記されている。また、竹島・北方領土は日本固有の領土であるという立場を明記し、これらの島々は韓国・ロシア連邦に不法に占拠されており、尖閣諸島については領土問題は存在せず、中国による領海侵犯が起きていると、本文中で説明されている。 拉致問題については、帰国を果たした拉致被害者の写真を取り上げ、日本と北朝鮮との間で解決されていない問題であり、政府は拉致された全員の帰国を求めていると説明されている。 主権者教育については、「私の提案『自分を変える、社会を変える』をつくろう」というテーマを設け、これからの社会を築いていくために、自分には何ができるのかを考え表現する学習について、提案の手順を示しながら、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことができるよう工夫されている。 章末の学習のまとめと表現では、JUMP課題として「未来のためにできること」と題して、章ごとに様々な課題を設け、今日的な課題に対して、資料をもとにして自分の考えを問う学習活動が設けられている。 新型コロナウイルス感染症に関しては、基本的な人権では差別を生まない取組として、写真が掲載され、地方自治では、地域社会に大きな影響を与えたことが、コラムや写真とともに取り上げられている。 三重県については、裏表紙裏に、SDGsに関わって、鈴鹿で行われたアフリカの食糧支援のための田植えの様子を示した写真が掲載されている。
46	帝国	<ul style="list-style-type: none"> 第5部は課題探求学習になっており、これまで学習したことを踏まえて、自ら課題を設定し学習をする内容となっている。教科書全体を貫くテーマとなっているSGDsを意識した社会的な課題を理解し、考える活動ができるよう工夫されている。 領土をめぐる取組については、北方領土、竹島、尖閣諸島について、日本固有の領土であるとし、北方領土、竹島については不法占拠が続いており、尖閣諸島については、他国との間で解決すべき領有権の問題はないとした上で、それぞれの位置関係を表す地図が掲載されている。 拉致問題については、拉致被害者の帰国時の写真を取り上げ、人権侵害であるとともに、日本の主権の問題であり解決されなければならず、国際社会と連携しながら解決に向けた取組が続いていることが説明されている。 「18歳への準備」という特集では、メディアリテラシー、契約、ライフプランや金利などを学ぶことで、18歳を迎えるまでに習得しておきたい実践的な知識を学べる内容となっており、生徒に意識づけができるよう工夫されている。 「アクティブ公民」は、社会参画のシミュレーション学習ができ、学習内容を理解しやすくなるとともに社会と関わるイメージを持つことができるよう工夫されている。 新型コロナウイルス感染症については、持続可能な社会を考える上での1つの影響例として扱われ、「グローバル化が進む現代」「公共の福祉と国民の義務」「安定した経済成長」「国際社会における日本の役割」の本文で取り上げられている。 三重県については、「社会資本と環境保全」で扱われており、四大公害訴訟の1つとして四日市ぜんそくが取り上げられている。掲載されている。また、持続可能な社会の形成の事例である「環境保全への取り組み」では、三重県四日市市で創業したA社の脱炭素への取組が紹介されている。
116	日文	<ul style="list-style-type: none"> SDGsについて、巻頭見返しにて、17の目標を示すとともに、関連する内容を第1編から第5編まで幅広く登場させ、学習全体を通して考えられるよう工夫されている。 日本の領土をめぐる問題については、北方領土、竹島、尖閣諸島について、日本固有の領土であるとし、北方領土、竹島については、未解決の問題が残されていること、尖閣諸島には解決すべき領有権の問題は存在しないとした上で、「公民+α」で、それぞれの状況について、写真とともに、説明資料が添えられている。 拉致被害者の問題については、被害者の人権と国家主権を侵害する問題とし、日本人拉致被害者が北朝鮮から帰国した当時の写真が掲載され、現在も解決に向けて取り組んでいると紹介されている。 主権者教育に関わっては、成人年齢引き下げの新聞記事や、投票率の低下を扱った資料などで政治参加への関心を深め、知識を得られる教材を配置し、三権分立と政治参加に関わる資料や自立した消費者をめざす内容など、現代の社会の課題について考えを深める資料を配置した上で、課題の解決に向け判断を行う教材として「明日に向かって 私たちの社会参画」という課題・資料を配置する3段階で取り上げられている。 各編の冒頭に、「学習の始めに」という項を設け、道徳的な価値判断を問われるような、生徒が身近に考えられる内容を漫画で取り上げ、その後の学習への動機づけとなるよう工夫されている。 新型コロナウイルス感染症に関しては、感染拡大を示す写真が取り上げられており、「アクティブ」において公共の福祉の観点から、価値判断を問う活動が設定されている。 三重県については、四日市ぜんそくに関わって1960年頃と現在の四日市市の様子を示した写真が紹介されている。
225	自由社	<ul style="list-style-type: none"> SDGsを根幹のテーマとし、第1～5章までの学習のまとめの章と位置づけられる終章に「持続可能な社会を目指して」という項が配置されている。 日本の領土をめぐる問題については、北方領土、竹島、尖閣諸島について、日本固有の領土であるとした上で、北方領土、竹島についての2つの領土問題があることと、領土問題は存在しないが、中国がなぜ尖閣諸島の領有権を主張しているかを本文で説明している。また「もっと知りたい」において、それぞれの状況について、写真とともに、説明資料が添えられている。 拉致問題については、北朝鮮による拉致事件として取り上げ、「もっと知りたい」でなぜ日本人を拉致したのか、なぜ防げなかったのかについてそれぞれ説明されている。また、拉致事件の流れを年表で示し、拉致被害者を探すポスターの写真が掲載されている。 主権者教育については、本文の中で「選挙権は満18歳に達した国民に与えられている」とした上で、「もっと知りたい」において「選挙制度と政治参加」をテーマに取り上げ、近年の選挙における低投票率の問題や選挙制度の変更などの説明やインターネットの活用に関する説明を行い、生徒に考えさせるよう工夫されている。 各章に設けられた「アクティブに深めよう」では、「まちづくり」や「立憲主義の重要性」「新聞記事の読み比べ」などをテーマに取り上げ、その中で様々な視点から物事を考えることを生徒に投げかけた上で、グループで話し合い活動をしながら、合意形成や多面的・多角的な視点から物事を思考し、表現することを図る活動が設定されている。 新型コロナウイルス感染症については、グローバル化の負の側面の一例として、写真とともに取り上げられている。 三重県については、「もっと知りたい」の「宗教とは何だろうか」の項の中で、伊勢神宮について、説明と写真で紹介されて

<p>227 育騰社</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsについて、巻頭見返しにて17の目標を示すとともに、第5章において章の初めに「国際社会の入り口」を設け、SDGsにかかわる全体像を示した上で、章の終わりに「国際社会のこれから」で生徒に課題を投げかける形で具体的な事例を取り上げ、17の目標と対照させることでSDGsを意識させながら学習を進められるよう工夫されている。 ・日本の領土等に関わる問題については、竹島、北方領土、尖閣諸島を日本固有の領土と示した上で、日本の領土を示した大きな地図を掲載し視覚的に位置などを確認しやすくした上で、直面している問題としてそれぞれの状況を本文にて述べるとともに、「学習を深めよう」においても、それぞれの歴史的経過について年表をもとに時系列で示されている。 ・拉致問題については、国交と人権の視点から取り上げられ、「学習を深めよう」では、記者のコメントや新聞、写真などから拉致問題について調べ、日本人としてどう向き合うか考えられるよう工夫されている。 ・主権者教育については、参政権の学習の単元において、18歳になった高校生が投票する様子の写真を掲載したり、各章の冒頭に「○○の入り口」という項を設け、政治への参画や消費生活、経済活動など具体的な事例を多く示したりと、主体的に社会の形成に参画する態度の育成が図れるよう工夫されている。 ・「学習を深めよう」では、実際に起こった出来事を新聞記事等で紹介しながら、道徳的な見地からも考えられる教材が使われている。 ・新型コロナウイルス感染症については、感染症拡大に伴うマスク品切れの写真やマスクの着用やアクリル板の設置で感染防止を進める写真が掲載されるとともに、新型コロナ患者への偏見についても課題の一つとして取り上げられている。 ・三重県については、巻末に伊勢神宮の写真が紹介されている。
--------------------	--